

宇和島市観光振興計画策定委託業務 仕様書

1. 業務名

宇和島市観光振興計画策定委託業務

2. 業務の目的

宇和島市（以下「市」という。）の観光資源を活かし、又は新たに創造し、市民、民間事業者、行政が一体となった観光振興の取り組みを推進するため、観光施策の基本方針を定める「宇和島市観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定するものである。

本業務は、計画の策定に必要な調査分析や、市民・観光事業者等の意見反映を適切に行うとともに、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方にに基づき、客観的なデータや統計を用いて市の観光の現状及び課題を的確に把握・分析するものとする。

これらのデータを活用しながら課題を抽出した上で、持続可能な発展を目指すための今後の方向性、将来像及び取り組むべき施策を定めるとともに、事業者、関係機関、行政など、それぞれが担う役割等を明確にすることを目的とする。

その上で、測定可能な成果指標（KPI）を設定し、施策の効果検証と改善を通じて継続的な見直しが可能な、市独自の実効性のある計画を策定する。なお、計画は令和10年度から運用開始することとし、計画期間を5年間とする。

これにより、多くの人々に市の魅力を知ってもらうことで交流人口の拡大を図り、さらには市と継続的に関わる関係人口の増加につなげるものとする。

3. 業務期間

契約締結の日から令和10年3月31日までとする。

4. 業務の内容

（1）基礎調査の実施及び現状分析

市を取り巻く観光の現状を把握するとともに、今後の施策を検討するための調査及び分析を行う。

①既存の統計情報等の収集

・宇和島市観光物産協会が実施するアンケート調査（※）も活用

（※）アンケート調査のサンプル

<https://logoform.jp/form/HR5F/1750102>

②観光ニーズ調査

・WEB調査（500サンプル程度）

③市民アンケート調査

・郵送による依頼

・無作為に抽出した市民2,000人を対象

④観光関係事業者ヒアリング調査

・15事業者程度のヒアリングを実施

⑤他都市等の先進事例等の収集

⑥上位計画及び関連計画の把握

(2) 観光関係事業者・市民等の参加手法の検討及び実施支援

- ①具体的な参加手法(ワークショップなど)の検討及び実施
 - ・約 20 人で計 3 回程度開催(現地参加)

(3) 計画策定委員会等の運営支援

- ①計画策定プロジェクトチームの運営支援
 - ・3 回程度開催(現地参加)
 - ・会議の進行管理及び運営業務
 - ・会議資料の作成
 - ・議事録の作成
- ②計画策定委員会の運営支援
 - ・3 回程度開催(現地またはオンライン参加)
 - ・会議の進行管理及び運営に係る補助業務
 - ・会議資料の作成
 - ・議事録の作成

(4) 基本計画の策定支援

基礎調査及び現状分析等の結果に基づき、観光振興計画の策定を支援する。

- ①計画の基本的な考え方(将来像(ビジョン)、基本理念、基本目標)の作成
- ②施策の体系及び具体的な施策・主要事業の作成
- ③成果指標(KPI)及び目標値の設定
- ④施策の推進に向けた支援(推進体制、関係部署・関係機関との連携、進捗管理・効果検証の仕組みの検討等)

(5) 計画書のデザイン及び編集

市民、事業者、関係機関など幅広い人々に手に取ってもらい、親しみやすく理解されやすい、デザイン性の高い計画書及び概要版を作成する。

なお、作成に当たっては、次の点に留意すること。

- ①ユニバーサルデザインの考え方に基づき、見やすいフォント(UD フォント)及び色使い(色覚バリアフリー)に配慮する。
- ②図表、グラフ、フローチャート、写真等を適切に配置し、視覚的に理解しやすい構成とする。

(6) 業務報告及び打合せ

- ①定期的な業務報告会の実施
 - ・月 1 回程度開催(オンライン)
- ②必要に応じた随時の打合せへの参加及び情報共有
 - ・業務報告及び打合せを行うごとに、内容を相互に確認した議事録を作成する。

(7) 追加提案

上記(1)～(6)の業務に加え、計画策定をより効果的に進めるための取組を任意で提案すること。なお、提案に当たっては、実施内容・手法・想定される効果を具体的に示すこと。

(例) 観光客満足度調査

市に来訪した観光客を対象としたアンケート調査を実施し、来訪者の視点から現状の課題やニーズを把握する。

5. 成果品

本業務の成果品は、次に掲げるものを納品すること。

①宇和島市観光振興計画

冊子（A4版、カラー印刷、50ページ程度） 100部

②宇和島市観光振興計画 概要版

冊子（A4版、カラー印刷、8ページ程度） 500部

③業務報告書（調査結果、会議資料等） 1部

④上記成果品の電子データ（CD-R等） 一式

※計画及び概要版の電子データは、別途、印刷発注できる形式で格納しておくこと。

6. 業務スケジュール（予定）

基礎調査及び現状分析 アンケート調査の実施	令和8年10月中旬～12月
ワークショップの実施	令和8年12月～令和9年3月
計画策定委員会・プロジェクトチームの開催	令和8年12月～令和9年9月
素案作成	令和9年7月
原案作成	令和9年9月
最終案作成（上位計画との整合等）	令和10年1月
パブリックコメント実施	令和10年2月
計画・概要版の印刷及び納品	令和10年3月

※具体的な時期は、契約締結後に受託者と協議のうえ決定する。

7. 委託料の支払い

業務完了後、一括払いとする。

8. 業務実施体制

受託者は、本業務を円滑かつ的確に遂行するため、責任者（プロジェクトマネージャー）を配置し、必要な専門的知識と経験を有する担当者確保した体制で臨むこと。業務着手時に、本業務の実施体制図及び主要担当者の経歴等を提出すること。

9. 再委託の制限

- （1）受託者は、本業務の全部又は主要な部分を第三者に再委託してはならない。
- （2）本業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、あらかじめ次の事項を記載した書面を発注者に提出し、その承諾を得なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
 - ①再委託する業務の内容
 - ②再委託が必要な理由
 - ③再委託先の名称及び所在地
 - ④再委託先に対する管理及び監督の方法
 - ⑤その他発注者が必要と認める事項

- (3) 受注者は、再委託先に対し、本仕様書に定める秘密保持、個人情報の保護その他の義務と同等の義務を遵守させるとともに、再委託先の行為について発注者に対して一切の責任を負うものとする。

10. 成果品の帰属等

著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権利は市に帰属する。

11. 個人情報の保護

受託者は、本業務を通じて取得した個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、宇和島市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第28号）及びその他関係法令等並びに別紙の個人情報の取扱いに関する特記仕様書に基づき、適正に管理し、取り扱うこととする。

12. 疑義事項への対応

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容に関して疑義が生じた場合は、速やかに市と受託者が協議のうえ、市の指示に従い、業務を遂行するものとする。